

改訂5版
わかりやすい
建設業のための
コンプライアンス

目次

本編



はじめに

第1章	なぜ今コンプライアンスが必要か	3
第1節	コンプライアンスとは何か	3
	(1) コーポレート・ガバナンスとの関係	3
	(2) CSR(企業の社会的責任)との関係	4
第2節	最近の社会経済環境の変化	6
	(1) 日本人の従来意識構造	6
	(2) 最近の社会経済環境の変化	7
第3節	違法行為・不祥事の発覚の可能性の増大と厳しい制裁	9
	(1) 違法行為・不祥事に対する社会的非難	9
	(2) 発覚する可能性の増大	9
	(3) 厳しい制裁	11
第4節	コンプライアンスの実践のための基礎法令等	14
	(1) 会社法	14
	(2) 金融商品取引法	19
	(3) コーポレートガバナンス・コード	23
	(4) 公益通報者保護法	28
第5節	不祥事はどれほどのリスクをもたらすか	30
	(1) 最近の企業不祥事の事例	30
	(2) 不祥事のリスク	31
第2章	コンプライアンスの実践	45
第1節	コンプライアンス・プログラム策定の必要性	45
	(1) コンプライアンスの不徹底がもたらす損失	45
	(2) コンプライアンス・プログラム策定の意義	46

第2節	コンプライアンス体制の具体的な取組み	48
(1)	効果的なコンプライアンス・プログラム	48
(2)	効果的なコンプライアンス体制の取組み	48
(3)	「上滑り」、「形骸化」、「コンプラ疲れ」を防ぐために	52
第3節	コンプライアンス・マニュアルに盛り込むべき内容	53
(1)	経営トップによる法令遵守の表明	53
(2)	役職員の行動基準	53
(3)	違反者に対する措置	54
第4節	大会社及び中小会社のコンプライアンス対策	55
第3章	建設業において特に遵守すべきルール	56
第1節	建設業法	58
(1)	改正・運用状況	58
(2)	守るべきルール	61
(3)	ルール違反に対する措置	68
第2節	独占禁止法	70
(1)	なぜ独占禁止法は入札談合を摘発するのか	70
(2)	入札談合とはどのような行為か	71
(3)	入札談合を正当化する理由はあるか	72
(4)	不公正な取引方法(ボイコット、不当廉売、優越的地位の濫用、取引妨害等)	73
(5)	下請法	76
(6)	独占禁止法に違反するとどのようなペナルティがあるか	77
(7)	独占禁止法改正の概要	80
第3節	官製談合防止法	82
(1)	制定の背景・改正	82
(2)	対象となる発注機関	82
(3)	入札談合等関与行為	82
(4)	公正取引委員会の改善措置要求	83
(5)	職員に対する損害賠償の請求・懲戒事由の調査	83
(6)	職員による入札等妨害の罪	83
第4節	刑法	85
(1)	公契約関係競売等妨害罪(入札妨害罪)(第96条の6第1項)	85
(2)	談合罪(第96条の6第2項)	86

第 5 節	暴力団対策法等	88
(1)	暴力団対策法の内容	88
(2)	暴力団排除条例の内容	88
(3)	建設業からの暴力団の排除	89
第 6 節	その他の法令等	91
(1)	労働関係法等	91
(2)	廃棄物処理法	95
(3)	建設リサイクル法	95

参考資料編



1	コーポレートガバナンス・コード	99
2	建設業において遵守すべき関係法令等	112
	(1) 建設業法(抄)	112
	(2) 建設業法の改正	130
	① 建設業法の改正の概要	130
	② 建設業法改正条文(新旧対照表)	134
	(3) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(抄)	162
	(4) 入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為 の処罰に関する法律(官製談合防止法)	170
	(5) 官製談合防止法の対象となる発注機関	173
	(6) 刑法(抄)	175
	(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(抄)	176
3	建設業監督処分基準及び指名停止基準	189
	(1) 建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準	189
	(2) 工事請負契約に係る指名停止等の措置要領中央公共工事契約制度運用連絡協議会モ デル	195
4	中小建設企業のための内部統制向上ガイドライン(抄)	203
5	大企業のコンプライアンス対策	209
	(1) 日本経済団体連合会の「企業行動憲章」(2004年5月18日)	209
	(2) 日本建設業連合会の「日建連等企業行動規範 2013」	210
	(3) 大企業のコンプライアンス対策(事例)	215